

文字の大きさ [拡大](#) [標準](#)  
[色変更・音声読み上げ・ルビ振り](#)

[検索](#)

[トップページ](#) > [法務省の概要](#) > [各組織の説明](#) > [内部部局](#) > [入国管理局](#) > [統計に関するプレスリリース](#) > [平成15年における難民認定者数等について](#) > 難民認定申請者の本邦入国時の状況

## 難民認定申請者の本邦入国時の状況

別表 5

年別区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
合法入国者	228(87.7%)	187(86.6%)	298(84.4%)	214(85.6%)	261(77.7%)
不法入国者	32(12.3%)	29(13.4%)	55(15.6%)	36(14.4%)	75(22.3%)
総数	260	216	353	250	336

(人)

〈注1〉  
 「合法入国者」とは、本邦入国時に真正な旅券及び査証(必要な場合)を所持していた者。したがって、難民認定申請時において正規在留者でない場合も含まれる。また、本邦出生者も含む。

〈注2〉  
 「不法入国者」とは、「合法入国者」以外の者。

難民認定申請者の本邦入国時の状況

### 法務省の概要メニュー

[法務省幹部一覧](#)

[法務省の沿革](#)

[組織図](#)

[各組織の説明](#)

[内部部局](#)

[地方支分部局](#)

[施設等機関](#)

[外局](#)

[特別の機関](#)

[所管法人](#)

[特別民法法人](#)

[関係団体](#)

[ボランティア](#)

### その他のメニュー

[大臣・副大臣・政務官](#)

[広報・報道・大臣会見](#)

[所管法令等](#)

[資格・採用情報](#)

[法務省政策会議](#)

[政策・施策](#)

[政策評価等](#)

[パブリックコメント](#)

[審議会等](#)

[白書・統計](#)

[予算・決算](#)

[政府調達情報](#)

[電子入札システム](#)

[情報公開・公文書管理・個人情報保護](#)

[行政手続の案内](#)

[法令適用事前確認手続](#)

[オンライン申請](#)

[ご意見・ご提案](#)

[相談窓口](#)

[その他](#)